

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域における公共図書館の児童サービスが改善される
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 2011 年 3 月に新政権が発足し、民主化・国民和解に向けた動きが進んできているミャンマーではあるが、持続的経済成長を始め同国を取り巻く開発支援状況は著しく変化してきている。2012 年 11 月にはミャンマー政府により基礎教育分野国家教育促進 20 年長期計画が作成されたが、補助教材をより効果的に活用することや、最初の 5 ヶ年については、ノンフォーマル教育支援を見込む計画があるなど記載されている。このような状況も踏まえ、今後、教育・人材育成支援がより重要視されてくる中、ミャンマー国の就学状況は年々向上してきており、小学校の就学率は 2009－10 の 84.1% から 2010－11 には 84.6% に改善しているが（出典：Comprehensive Education Sector Review）一方で、修了率はいまだ 68.22%（出典：Education Management Information System in 2010-11）に留まっている。貧困により学業継続が困難な状況になる子どもや農村部では教育を受けさせることに対する価値観が低い、また、村に小学校がないため基礎教育へのアクセスが難しいなどの課題は JICA 調査においてもあげられている。 (イ) 外務省の国別援助方針等に沿った事業 新政権が発足後の動きの中で、日本政府としてもこれを受け 2012 年に対ミャンマー経済協力方針を変更、貧困層支援、社会を支える人材能力向上支援を重点分野に掲げている。インフラや制度の整備等といったハード支援はもちろんのことだが、民主化推進に向けた人材育成に対する支援は同様に重要性が高く、申請事業である図書館活動を通じて子どもたちの知識、経験、技術などのライフスキル習得を促進し、国の未来を支える次世代の人材育成支援へ貢献していく。 (ウ) なぜ申請事業の内容になったのか（事業地、事業内容） 2013 年度の外務省 NGO 事業補助金によってヤンゴンおよびその周辺地域、バゴー地域のピーおよびパドゥアン・タウンシップ、エヤワディ地域にて事業形成準備調査を行った際、情報省郡レベルの情報局が運営している公共図書館に関する情報収集を行ったところ、読み聞かせを始めとする児童サービスの提供、同サービスにおける図書館員研修がほとんど行われていなかった。情報省職員、図書館員は子ども向け絵本の購入・配架、また子どもたちの図書館への関心を高めるための文化活動に取り組みたいと考えてはいるものの、これまで児童サービスに関する研修を一切受けてきていないこともあり、実施が困難な状況にある。更に児童図書についても、民間の出版社が子ども向け絵本を出版してきているが（2011 年に発行された書籍は 8000 タイトル以上、その中で子ども向けの本は 82 タイトルのみで雑誌、漫画や挿絵の入っている本が主流）児童図書出版に関する研修がほとんど行われていないことから、その質は低く、改善が必要とされている。また予算の制約から各図書館における購入冊数は限られた状況にある。 ミャンマーでは国家政策に基づき約 55,000 館の公共図書館（情報省情報広報局により登録されている村落図書館含む全ての図書館が公共図書館と呼ばれている）が存在しているものの、実際に機能しているのは 4900 の図書館にすぎない。多くの図書館では、館内で読書をする環境が整えられていない、更にインフラ整備がま

	だ十分に改善されていない地方において、図書館は情報収集の場として大事な役割を担っており、図書館のない学校の児童にとっても知識習得の場となっており、図書館の重要性については高く認識されている¹。 事業地についてバゴー地域ピー県及びタヤワディ県の2県であるが、出版図書の配布先としては全国全県及び全タウンシップの図書館も対象とする。事業形成調査を通じて同2県の公共図書館の現状把握を行ったが、建物、図書、図書館員は存在し、最低限の基盤は整っているものの、建物内には児童用スペースは整備されてなく、児童図書も少ないなど改善の余地は大きい。このような状況の中でも児童サービスへの関心が高い図書館員が多いことから、今後の本国での活動展開のモデルケースとなることを目指す。 また児童図書の質の改善を図るため、図書出版事業や児童図書出版における人材育成のための研修をも実施する。 SVA は公共図書館管轄省である情報省と MOU を結んだ初めての NGO であり、更にこれまで公共図書館および児童図書改善への取組みを行ってきている欧米の NGO もないことから、同事業は大変ユニークな案件であり、情報省からの期待も大変大きい。
(3) 事業内容	<u><1 年目></u> <u>(ア) ピー県公共図書館（6 館）の児童サービスの改善及び移動図書館活動</u> (1) 児童スペースの設置を行う。(児童スペースは、既存の図書館の一部スペースを利用するが、本棚、イス、テーブルなどを設置し、飾り付け等も工夫した利用しやすい空間作りを目指す) (2) 児童図書(国内で購入可能な小説、雑誌、植物や動物といった薄手の図鑑など)の供与を行う。(各館に 400 冊ずつ配布。国内購入他、本事業で出版する絵本、日本からの絵本を含む) (3) 図書館員向けの児童サービスに関する研修会(対象者は図書館員 12 人及び郡情報文化局職員 6 人の計 18 人、専門家を講師とし 5 日間の研修)を行う。 (4) 図書館合同による四半期及び年次会議の開催 活動の成果や課題を共有し、また課題解決やサービス改善に向けて図書館間の相互扶助を目指し、能力強化を図っていく。 (5) 図書館運営体制の構築支援 コンピューターを各館に 2 台ずつ供与し、情報省との協同により図書館員へ PC の使い方研修を実施する。その後、図書の貸出し数、移動図書館活動の参加人数などのデータの集計、文化活動案内のチラシ作りなどを目的とする。 (6) 図書館にアクセスできない児童やコミュニティのためのバイクによる移動図書館活動を行う。対象村数は約 400 ケ所。読み書かせ活動を中心として、ゲームや歌、お絵描きなどの文化活動を組み込んだ 30 分ほどのプログラムを提供し、その後は子どもたちが自由に読書できるよう場を提供する。 対象地域・受益者数：別添を参照 <u>(イ) 児童図書の制作：</u> 質の高い図書を制作するためにカウンターパートであるミャンマー作家協会との共催で絵本コンクールを開催する。募集要項を作成し、新聞や雑誌への掲載、ラジオなどを通じて呼びかけを行う。内容としては、幼児、小学校低学年、小学校高学年の 3 部門の原稿とイラストを募集、各部門から 2 タイトルずつの受賞作品をミ

¹ The Asia Foundation and The Myanmar Book Aid and Preservation Foundation 「Myanmar Library Survey」 January 2014

ヤンマー作家協会による審査にて選考し、計 6 タイトルを出版。公共図書館に各タイトル 10 冊ずつを配布する。また移動図書館活動でも活用する。1 年目のテーマは「家族」。出版部数は 1 タイトルにつき 6,400 冊。内、6 タイトルの合計部数は 38,400 冊。絵本出版は当会の自己資金にて行う。なお、絵本の出版に関する研修が過去、実施されてきていないことから、図書の編集・出版にあたっては、日本また第三国から専門家を派遣して児童図書作家、イラストレーター、編集者の能力向上のための研修会を実施し、ミャンマー国内における児童図書出版における人材育成を目指していく。1 年目は「創作絵本制作」に関する研修を行う。完成した創作絵本はコピーして 2 年目対象となるタヤワディ県の 8 公共図書館を含む 14 公共図書館に一部ずつ配布する。

対象地域・受益者数

配布先：全国全県にある県図書館 67 館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館 323 館の計 390 館、4900 の村落図書館

受益者数：上記図書館の利用者数

研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家
イラストレーター、編集者計 15 人

(ウ) 教育図書のビルマ語出版

ビルマ語で書かれた教育図書出版が不足していること、若手の翻訳家を育成する機会提供のためにカウンターパートである情報省出版公社との共催で翻訳コンクールを開催し、英語にて出版されている教育関連図書をビルマ語に翻訳して出版する。審査は同公社の翻訳課職員が行う。同課は過去に英語の教育図書をビルマ語に翻訳し、出版を行ってきた経験をもっている。しかし予算上の問題から継続できてきていないことから、本事業を通じて、出版公社の経験を質の高い教育図書出版へと活かす。また共催で行うことで費用面でも効率的である。翻訳対象図書はユネスコアジア文化センター（ACCU）により出版されたものから選考、1 年目は「太陽」図書のビルマ語翻訳を行い、4000 冊を出版、対象先の全国の公共図書館に配布する。また移動図書館活動でも活用する。

対象地域・受益者数

配布先：全国全県にある県図書館 67 館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館 323 館の計 390 館

受益者数：390 館の利用者数

<2 年目> * ピー県公共図書館（6 館）への図書配布、研修等も継続

(ア) タヤワディ県公共図書館（8 館）の児童サービスの改善及び移動図書館活動

- (1) 児童スペースの設置を行う。(1 年目要領と同様)
- (2) 児童図書（国内で購入可能な小説、雑誌、植物や動物といった薄手の図鑑など）の供与を行う。(1 年目要領と同様)
- (3) 図書館員向けの児童サービスに関する研修会（対象者は図書館員 16 人及び郡情報文化局職員 8 人の計 24 人、専門家を講師とし 5 日間の研修）を行う。
- (4) 図書館合同による四半期及び年次会議の開催（1 年目要領と同様）
- (5) 図書館運営体制の構築支援（1 年目要領と同様）
- (6) 図書館にアクセスできない児童やコミュニティのためのバイクによる移動図書館活動を行う。1 年目要領と同様だが、対象村数は 556 ケ所。

対象地域・受益者数：別添を参照

(イ) 児童図書の制作：

	1 年目要領と同様だが、2 年目のテーマは「平和」。出版部数は 1 タイトルにつき 6,400 冊。6 タイトル合計部数は 38,400 冊、1 年目からの累計では 76,800 冊となる。また 1 年目から引き続き、ミャンマー国内における児童図書出版における人材育成を目指し、研修を行う。2 年目は「紙芝居絵本制作」に関する研修を行う。完成した紙芝居はコピーして 14 公共図書館に一部ずつ配布する。 <u>対象地域・受益者数</u> 配布先、受益者数、研修対象者：1 年目と同様 <u>(ウ) 教育図書のビルマ語出版</u> 1 年目要領と同様だが、2 年目の翻訳対象図書は「地球」。ビルマ語翻訳を行い、4000 冊を出版、対象先の全国の公共図書館に配布する。また移動図書館活動でも活用する。 <u>対象地域・受益者数</u> 配布先、受益者数：1 年目と同様 <u><3 年目></u> <u>(ア) ピー県、タヤワディ県公共図書館（14 館）へのフォローアップ</u> 図書の購入、児童向け図書館活動、移動図書館活動、図書館員研修を継続しておこなっていく。児童サービスの確実な定着、同時に円滑なハンドオーバーに向け、図書館運営や資金確保に向け施策、他県の公共図書館での児童サービス展開に向けた今後の取組みなどを関係者と形成していく。また下期前半における各図書館での事業終了時前評価を実施し、成果や課題についても 14 公共図書館の合同会合にて共有する。事業終了後の両県の公共図書館の児童サービスの定着を目指す。 <u>対象地域・受益者数：別添を参照</u> <u>(イ) 児童図書の出版：</u> 1 年目要領と同様だが、3 年目のテーマは「環境」。出版部数は 1 タイトルにつき 6,400 冊。6 タイトル合計部数は 38,400 冊だが、1 年目、2 年目からの累計では 115,200 冊となる。また 3 年目は「科学絵本制作」に関する研修を行う。最終年では、1 年目に制作した「創作絵本」及び 3 年目の「科学絵本」から 1 タイトルずつを選出し、編集作業を行った上で各タイトル 4000 冊を出版する。合計部数は 8000 冊。 <u>対象地域・受益者数</u> 配布先、受益者数、研修対象者：1 年目と同様 <u>(ウ) 教育図書のビルマ語出版</u> 1 年目要領と同様だが、3 年目の翻訳対象図書は「アジアの遊び 55」。ビルマ語翻訳を行い、4000 冊を出版、対象先の全国の公共図書館に配布する。また移動図書館活動でも活用する。 <u>対象地域・受益者数</u> 配布先、受益者数：1 年目と同様
(4) 持続発展性	本事業は、管轄省である情報省と 2013 年 11 月に締結した 3 ヶ年の MOU に基づき、県情報文化局と共同で実施することに合意している。対象の全ての公共図書館には図書館員が配置されており、政府から給与が支給されているが、事業終了後にも支払われる予定である。 1. 公共図書館運営については、管轄省である情報省が児童サービスを継続していけるよう、現状の予算確保と共に図書購入費など追加予算化を図ってもら

	うよう、四半期会議などの場を通じて働きかけていく。移動図書館活動バイクの運用・管理については、初年度は当会がガソリン代、修理費の50%を支援するが、各県において2年目以降は県情報局が全額負担する予定である。 2. 研修を受けた県図書館員が習得した児童サービスに関する知識や経験などを新規図書館員への指導ができ、サービスの継続を図る。 3. 児童図書及びビルマ語教育図書出版については、ミャンマー作家協会および情報省出版公社は一部販売を行い、その利益については今後の児童図書出版費用に充て、引き続き、児童図書の質の向上を図りまた公共図書館に配布を行い、児童図書数の増加を図る。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<u>(1) 公共図書館の児童サービスが改善されている</u> 児童コーナー設置後、研修を受けた図書館員による読み聞かせを中心とした活動への子どもの参加率が高まっている。また図書館、移動図書館活動に参加する子どもの知識、態度、そしてコミュニケーション能力や思考力といった技能が改善している。 1. 14館の公共図書館にて児童図書の数が増えている (指標) ピー公共図書館) 1年目：0冊⇒400冊増加（国内購入250冊、絵本出版6タイトル×10冊、教育図書出版1タイトル×10冊、日本からの絵本8タイトル×10冊） 2年目：1年目から約60%増加（1館につき400冊⇒650冊、250冊が増加） 3年目：2年目から約60%増加（1館につき650冊⇒1000冊、350冊が増加） タヤワディ公共図書館) 2年目：0冊⇒400冊増加（国内購入250冊、絵本出版6タイトル×10冊、教育図書出版1タイトル×10冊、日本からの絵本8タイトル×10冊） 3年目：1年目から約60%の増加（1館につき400冊⇒650冊、250冊が増加） (確認方法) 各図書館からの月次報告書及びモニタリング 2. 図書館員による児童サービス活動が改善している。 (指標) 1年目：5割以上の図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している（事業開始前は0割。過去に研修を受けたことがないため） 2年目：7割以上の図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している。 3年目：対象の全図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している。 (確認方法) ・各図書館からの月次報告書及びモニタリング ・研修時に行うアンケート及びモニタリング ・年次アンケート（事業開始前との比較を図るため） ・利用者記録データ 3. 児童利用者数（図書館及び移動図書館）が事業開始前比で増加している。 (指標) 増加率 1年目：10% 2年目：20% 3年目：50% (確認方法) 利用者記録データ

	4. 児童のライフスキルが改善している (指標) 知識(言葉(母語)や情報、道徳等)、態度(人の話を聞いたりする意欲、他者や世界について関心を持つ等)、技能(思考力、コミュニケーション能力)等の変化 (確認方法) 図書館利用者の親、小学校教員へのインタビュー 5. 図書館員による移動図書館活動が定期的に行われている (指標) 1 年目: 5 割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている 2 年目: 7 割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている 3 年目: 対象の全図書館員が移動図書館プログラムを実施できている (確認方法) ・各図書館からの月次報告書及びモニタリング ・研修時に行うアンケート及びモニタリング ・利用者記録データ <u>(2) 児童図書の作家、イラストレーター、編集者への能力強化が行われる</u> (指標) 1 年目: 参加者の 5 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している 2 年目: 参加者の 7 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している 3 年目: 参加者の 8 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している (確認方法) 研修時に行うアンケート及び各参加者の作品成果のモニタリング <u>(3) ミャンマー翻訳協会との共催で翻訳コンクールを行い、ビルマ語の教育図書が出版される</u> (指標) 1 年目: 図書館、移動図書館を利用する児童の 5 割以上が出版された教育図書を利用している 2 年目: 図書館、移動図書館を利用する児童の 6 割以上が出版された教育図書を利用している 3 年目: 図書館、移動図書館を利用する児童の 7 割以上が出版された教育図書を利用している (確認方法) 貸出し記録、モニタリング
--	---